

保存版

# 児童クラブのしおり



©稲沢市 いなッピー

稲沢市子育て支援課

## ★ 児童クラブとは

小学校1年生から6年生までの児童で、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了後や学校休業日（日曜、祝日以外）に児童厚生施設等を利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、こどもの状況や発達段階を踏まえながらその健全な育成を図るところです。

## ★ 児童クラブ理念

- ・こどもの人権に十分配慮するとともに、こども一人ひとりの人格を尊重し、思いや考えを大切にしながら、その成長を支える。
- ・こどもが健やかに育つ環境を整え、自分らしさを発揮し表現するこどもを育てる。
- ・家庭との連携を取りながら子育てと就労を支える。
- ・地域の人との交流を大切にする。

## ★ 児童クラブの基本方針

- ・一人ひとりが安心して楽しく過ごせる環境を整える。
- ・こどもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活をする。
- ・お互いに楽しく遊べるよう工夫をし、工作や行事等に取り組んだり意見を出し合ったりして、生活体験を広げる。
- ・一人ひとりが自分を大切にする気持ちを持ち、その気持ちを広げて友達を認め、大切にできる力を身につける。



# ★ 児童クラブ利用について



## 1 実施日方法について

(1) 実施日…月曜日から土曜日まで

(祝日、年末年始及びその他市長が必要と認めた日は除きます。)

(2) 実施時間…学校終了後から午後7時15分まで

※ 学校休業日(春・夏・冬休み、土曜日及び学校休業日)は、午前7時30分から実施します。

※ 学校振替休業日(全校での休業に限る)は午前7時30分から実施します。

(5年野外教育活動、6年修学旅行の振替休業日の場合は午後1時30分から)

(3) 実施場所…各児童クラブ室内にて実施

※ ただし、単独児童クラブでの土曜日実施については、地区の児童館・児童センターにて実施します。

## 2 利用区分について

(1) 通年利用

・原則4月(学年始)から3月(学年末)まで1年間すべて利用

(任意の月からの途中入所も可能) ※休止は2か月までです。

(2) 短期利用

・夏季休業期間(夏休み)や冬季休業期間(冬休み)等、長期休業期間のみの利用(休業期間ごとの利用を選択できます。)

・利用できる期間 春休み(学年始):4月1日~1学期始業式前日

夏休み :1学期終業式翌日~2学期始業式前日

冬休み :2学期終業式翌日~3学期始業式前日

春休み(学年末):3学期修了式翌日~3月31日

※終業式、始業式の日は利用できません。

## 3 利用の確認について

(1) 木曜日までに、翌週の利用予定を「児童クラブ利用(予定)表」に記入してください。

(金曜日に小学校へ次週の利用状況をお知らせします。)

(2) 当日、病気または都合で利用されないとき、児童クラブの利用が急に変更になった場合は、児童クラブと小学校の両方に下校時刻までに必ず連絡をしてください。

#### 4 利用料について

利用区分	利用月・期間	金額	申込	取消・変更
① 通年利用	8月以外	月額 4,000円	※2 前月 20日	※2 前月 20日
	8月	月額 6,000円	※2 6月 20日	※2 前月 20日
② 短期利用	春休み(学年始)	期間額 2,000円	※2 2月 20日	※2 前月 20日頃
	夏休み	※3 期間額 8,000円	※2 6月 20日	※1 利用 10日前頃
	冬休み	期間額 2,000円	※2 前月 20日	※1 利用 10日前頃
	春休み(学年末)	期間額 2,000円	※2 前月 20日	※1 利用 10日前頃

※1) 短期利用の取消締切日は、決定通知書に同封する書類でお知らせします。

※3) 期間額とは・・・その期間に係る合計額です。夏休みは7月下旬～8月の利用合計により 8,000円となります。

※2) 次月の利用がない場合は、

前月20日(土・日曜日・祝日の場合は前平日)までに利用休止届、変更届あるいは取下届、取消届等を提出してください。提出が遅れた場合、料金を負担していただくこととなりますのでご注意ください。

※3) 短期利用の夏休みにおいては、7月の終業式後から8月末までの利用となりますが、利用料は7月下旬に引き落とされます。8月を利用しない場合でも利用料は発生します。

※利用料を口座振替でされる方は、月末(12月のみ25日。ただし、金融機関が休日の場合は翌日以降の最初の営業日)に引き落としされますので、事前に残高の確認をお願いします。

注) 利用決定月については、利用の有無に関わらず利用料が発生しますのでご注意ください。

#### 5 児童の送迎について

- (1) 必ず保護者が送り迎えをしてください。その際「児童クラブ利用(予定)表」に時間を記入してください。※無断で連れて帰らないでください。
- (2) 年間・期間で第三者に送迎を頼む場合は「送迎代行」用紙の提出をお願いします。
- (3) 児童クラブは定められた利用時間を守ってご利用ください。  
最終利用時間は、午後7時15分です。(※午後7時15分に閉所します。)  
なお、代理の方がみえる場合は、必ず前もって連絡をしてください。  
迎えに来られない事が予測される場合、ファミリー・サポート・センター事業もありますので、  
事前に登録ください。

※ファミリー・サポート・センター事業の申込書は、児童クラブにあります。

## 6 昼食について

- (1) 給食がない日は、弁当、お茶をいれた水筒を持参してください。
- (2) 弁当は食中毒予防のために、加熱処理をする等して、安全衛生に十分配慮してください。(夏場は特に保冷剤を入れてください。)
- (3) 食物アレルギー等をお持ちのお子さんは、事前に職員にお知らせください。  
(※エビペン所持や配慮が必要な場合は、懇談を行います。)

## 7 病気、ケガ等の対応について

- (1) 病気やケガ等の場合は、保護者に連絡しますので、迎えに来てください。  
なお、急を要する場合は病院等に連れて行くこともあります。  
※本来、薬を飲ませることは医療行為になるので出来ませんが、どうしても服用が必要なお子さんは“与薬依頼書”を書いていただき、薬を事務室で預かり、職員の管理のもとで服用します。  
**※病院等で処方された薬に限る。**

- (2) 児童のケガ等に備えるため、市で保険に加入させていただきます。

## 8 小学校の感染症による臨時休業(休校・学年閉鎖・学級閉鎖・短縮授業)の対応について

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の感染症により休校や学年閉鎖・学級閉鎖・短縮授業になった場合は、学校に準じて自宅静養(待機)となります。

※小学校で児童や教職員等の感染が判明した場合

- ・一斉休校となった場合、小学校に準じて児童クラブも休所になります。
- ・学年閉鎖・学級閉鎖・短縮授業になった場合、その対象となった児童は児童クラブを利用できません。

## 9 暴風警報等発令時及び緊急時の対応について

※ 警報は稲沢市(愛知県全域、愛知県西部全域、尾張西部全域も含む)に発令されたときを指します。

- (1) 小学校登校日については、学校に準じます。  
原則、小学校が休校及び、**緊急下校**(一斉、引き取り下校に関わらず)になった場合には、児童クラブは実施しません。
  - ・**引き取り下校**…小学校からメール等で「引き取り」通知を受けた場合は、保護者が小学校にて引き取り下校するため学校に準じて児童クラブは実施しません。
  - ・**付き添い下校**…小学校の教職員等が児童クラブを利用する児童に付き添い、児童クラブに帰ります。児童クラブは実施します。

(2) 児童クラブ実施中に暴風警報が発令された場合は、次のとおりとします。

- ① 児童クラブの実施を中止しますので、速やかに迎えに来てください。
- ② 暴風警報以外の警報が発令され児童クラブの実施を中止する場合は、児童クラブから連絡します。

※基本的に学校が休校になった場合には、児童クラブは実施しません。

※暴風雪警報、特別警報が発表された場合も、同様とします。

(3) 小学校休業日に暴風警報が発令された場合は、次のとおりとします。

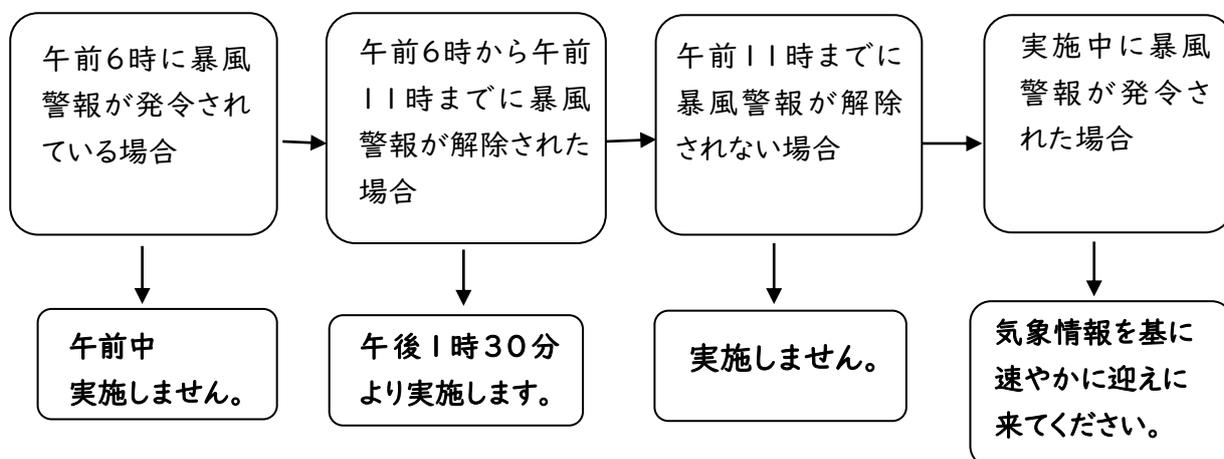
- ① 午前6時までに警報が解除されない場合は、午前中は児童クラブを実施しません。
- ② 午前6時から午前11時までに警報が解除された場合は、午後1時30分から児童クラブを実施します。
- ③ 午前11時以降に警報が解除されるか、引き続き解除されない場合は、児童クラブを実施しません。
- ④ 暴風警報以外の警報が発令された場合は、児童クラブ実施の有無について、児童クラブまでお問い合わせください。

### 暴風警報等発令時及び緊急時の対応について



暴風警報は、「稲沢市」に発令されたときを指す。

※学校がお休みのときは、児童クラブもお休みです。



### 10 地震(震度5弱以上)の対応について

(1) 地震発生時に関する児童の安全対策は学校に準じます。

- ① 児童クラブに向かっているときは、児童センター(児童クラブ)または避難場所に避難します。
- ② 児童クラブにいるときは、できるだけ速やかに迎えをお願いします。  
(保護者の迎えがあるまで待ちます。)

- (2) 「地震災害に関する注意報及び予知情報(警戒宣言)の解除」が発せられた場合は、学校の対応に準じます。

※気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発令された場合

原則として通常通り児童クラブを開所します。(状況により実施しない場合あり)

## 11 配信メールについて

児童クラブからの緊急連絡を行う場合に「すぐーる」という連絡システムを利用します。

登録手順書に従ってアプリまたはメールで登録していただきますようお願いいたします。

お子さん1人につき、4人(4つの連絡先)まで登録可能です。

## 12 利用変更等の手続きについて

- (1) 児童クラブ利用の変更あるいは取消しされる場合は、必ず休止届、変更届、取消届などを提出してください。原則として、前月の20日(土・日曜日・祝日の場合は前平日)までに  
休止届、変更届、取消届などの提出がない限り、一日も利用していなくても利用料が発生します。 ※休止は2か月までです。

- (2) 保護者の就労先や連絡先等が変更になった場合は、速やかに連絡をしてください。  
(就労先変更の場合は、再度就労証明書が必要になります。)

## 13 個人情報の取り扱いについて

- (1) 個人情報は守秘義務を徹底し、流出しないよう十分に留意し、適切に取り扱います。
- (2) 提出していただく書類に関しては、児童クラブ利用関係以外の目的に使用することはありません。ただし、避難時、緊急連絡用として持ち出す場合がありますが、取り扱いには、十分注意いたします。

## 14 虐待の対応について

児童クラブでは「児童虐待防止法」に基づき、虐待の発生予防をはじめ虐待の早期発見、こどもや家庭の支援と見守りに努めています。たとえ「しつけ」のつもりであっても、保護者がこどもの心や体を傷つけ、健やかな成長や人格形成に大きな影響を与える行為は虐待となります。

児童虐待やネグレクト等を発見した場合は、速やかに関係機関に連絡・相談をいたします。  
(児童虐待防止法第六条第一項)

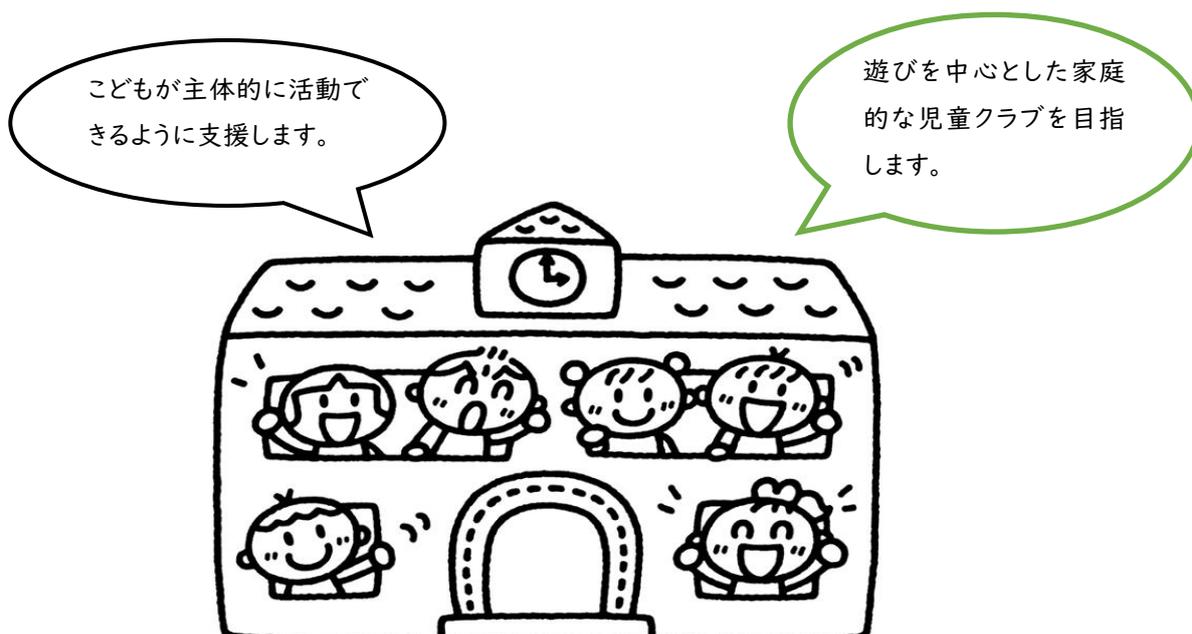


## 15 相談窓口

児童クラブでのこどもの様子や聞きたいこと、困ったこと等がありましたら、児童クラブ支援員が話をお聞きします。また、児童クラブの運営に関するご意見やご要望がある場合には、相談窓口を設けておりますので、児童館・児童センターの担当責任者や子育て支援課まで、電話や書面、メール等でお聞かせください。（子育て支援課 0587-32-1299）

## 16 その他

- (1) 遊びを中心とした生活をしています。宿題等の自主学習をすることもできますが、指導は行いません。  
こどもの自主性にまかせていますので、ご家庭で確認を行ってください。
- (2) 保護者の仕事が休みの日は、原則利用できません。
- (3) 災害等で保護者の迎えが必要となった場合は、ご協力をお願いします。
- (4) 利用決定された場合でも、事実と異なる申告、証明書を提出された場合や利用基準の要件を満たさないことが判明したときには、利用が取り消しになることがあります。  
また、児童がクラブ内で管理上の注意、指示などに反する行為をしたときは、児童クラブの利用を取り消させていただくことがあります。
- (5) トラブルの基になるような現金や不必要なものは、持たせないでください。
- (6) 就労状況の確認のために、勤務表(シフト表)の提出を依頼する場合があります。  
児童クラブから提出依頼があった際には、速やかにご提出をお願いします。



## 児童クラブ年間支援計画

月	目標	活動のポイント	支援上の留意点	行事等
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童クラブの約束やルールを知る。</li> <li>新しい友達を見つけ、仲良く過ごす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童クラブの決まりや一日の過ごし方を知る。</li> <li>遊具の使い方と遊びの範囲を知る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭に代わる場として安心・安全に過ごせるようにする。</li> <li>生活の仕方を知らせ、持ち物をきちんと片付けられるようにする。</li> <li>児童クラブのルールを知らせ、楽しく過ごせるようにする。</li> </ul>	新入生歓迎会 避難訓練(毎月) 防犯訓練(毎月) 安全指導(毎月)
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>友達同士仲良く遊び、後片付けをきちんとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分のことは自分でする。</li> <li>誰とでも仲良く遊ぶ。</li> <li>おやつ後は静かに過ごす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校、学年、男女を問わず、仲良く遊べるような環境を工夫する。</li> <li>自分で使った物は、後で使いやすいうように、片付けることの大切さを知らせる。</li> <li>食べた後は少し体を休め、静かに過ごすという良いことを知らせる。</li> </ul>	
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>梅雨どきの衛生に気をつけて元気に遊ぶ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手洗いを励行する。</li> <li>飲み物、食べ物に気をつける。</li> <li>衣服の調節と汗の始末をする。</li> <li>傘の始末をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊んだ後や食事の前後は、必ず手を洗うなど衛生的に保つよう気づかせる。</li> <li>飲み物、食べ物が腐りやすい時期であることを知らせる。</li> <li>雨に濡れたり、汗をかいたりしたら早めに着替える等始末の方法を知らせる。</li> </ul>	
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>熱中症に気を付けながら元気に遊ぶ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>暑い時の遊びを工夫する。</li> <li>夏休みの過ごし方について話し合う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>直射日光を避けた遊びを考え、活動と休息(水分補給)のバランスを配慮する。</li> <li>汗をかいたり、衣服が濡れたりした時は自分で調節できるようにする。</li> <li>夏休み期間のみ利用する子に生活の仕方を教え、楽しい生活が送れるようにする。</li> </ul>	七夕まつり 夏まつり (7・8月)
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>規則正しい生活をして、夏休みを楽しく過ごす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的に遊びに参加し友達と楽しく生活する。</li> <li>日誌など宿題を進んで行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども達の意見を聞きながら、色々な遊びが楽しめるよう計画する。</li> <li>涼しい時間に学習ができるように時間を考慮する。</li> <li>涼しい場所に弁当を置いておくようにする。</li> </ul>	↓
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校生活のリズムに早く戻り、健康に注意して生活する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活のリズムを早く取り戻す。</li> <li>体調をくずさない生活をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊びの中で静と動の動きのバランスを考え、体調をくずさないよう配慮する。</li> <li>運動会の練習で疲れるので、一人ひとりの健康面に配慮し、ゆったりと過ごせるようにする。</li> </ul>	

月	目標	活動のポイント	支援上の留意点	行事等
10	・元気に遊び、友達と集団での遊びを楽しむ。	・体を動かし元気よく友達と遊ぶ。 <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 ボール遊び</li> <li>    わらべ歌遊び</li> <li>    ドッジビーなど</li> </ul>	・友達と仲良く遊べるように集団での遊びを多く取り入れる。 ・遊び場の点検を行い、けがのないように注意し、ルールを守って楽しく遊べるようにする。	ハロウィン
11	・季節の移り変わりに気づく。 ・本に親しみ、多くの本を読む。	・まわりの自然に目を向け、関心をもつ。 ・自分で選んだ本を最後まで読む。	・木の葉の色づき、雲の様子、風の冷たさなど、気づいたことを共感し合い、自然に親しめるようにする。 ・時間を決め、読書に集中できるような環境づくりをし、読後の感想を話し合える場を持つようにする。	
12	・寒さを気にせず体を動かして遊ぶ。	・運動遊びを楽しむ。 長縄跳び、短縄跳び <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 ドッジビー</li> <li>    鬼ごっこなど</li> </ul> ・クリスマス会の準備をする。	・戸外遊びに意欲的に取り組み、友達と一緒に遊びを発展できるよう、見守ったり助言したりする。 ・クリスマス会に向けて、子ども達と出し物を考え、意欲的に取り組めるようにする。	クリスマス会
1	・冬の遊びを楽しむ。	・冬の遊びをする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 凧上げ、こままわし、カルタ、すごろくなどをして楽しむ。</li> </ul> ・風邪をひかないように注意する。	・室内での遊びを工夫して、みんなで仲良く遊べるように配慮する。 ・入室時には手洗いやうがいを丁寧にするよう言葉をかける。 ・冬の安全な過ごし方を知らせる。	かるた会
2	・風邪をひかないように気をつけ元気よく過ごす。	・手洗いやうがいを徹底する。 ・縄跳びを使って、いろいろな跳び方をしたり、跳ぶ数を競ったりする。	・寒さに負けず、できるだけ戸外で遊ぶよう誘いかける。 ・室内の換気、温度などに配慮する。 ・友達と縄跳びを楽しんだり、跳ぶ数を競い合ったりして、挑戦する意欲を大切に	豆まき
3	・新学年を迎える準備をする。	・一年間の児童館での生活を振り返る。 ・役割を分担してお別れ会をする。 ・来年度の準備をする。	・楽しかったことや困ったことなどについてみんなで話し合えるような場を持つ。 ・お別れ会の準備は、子ども達の意見を取り入れ、協力して行えるようにする。 ・一年間使った部屋をきれいにし、新しい友達を迎える準備をすることで進級への期待が持てるようにする。	お楽しみ会 お別れ会 大掃除

# 児童クラブ利用(予定)表記入例

## <記入前>

4月			1日 (月)	2日 (火)	3日 (水)	4日 (木)	5日 (金)	6日 (土)
1	稲沢太郎 注① 8:00~17:00	来所時刻						注②
		迎え予定時刻						
		迎え時刻						
2	愛知花子 8:30~18:30	来所時刻			注②			
		迎え予定時刻						
		迎え時刻						
3		来所時刻						
		迎え予定時刻						
		迎え時刻						

注① 申込時に決定した利用時刻が記入されています。

注② 利用申し込みをしてない曜日には、斜線が引いてあります(クラブは利用できません。)

## <予定記入後>

4月			1日 (月)	2日 (火)	3日 (水)	4日 (木)	5日 (金)	6日 (土)
1	稲沢太郎 8:00~17:00	来所時刻	8:00注③	注⑤				
		迎え予定時刻	17:00注④		17:00	17:00	16:30	
		迎え時刻						
2	愛知花子 8:30~18:30	来所時刻	9:00注③					9:00注③
		迎え予定時刻	18:00	18:00		18:00	注⑤	12:00
		迎え時刻						
3		来所時刻						
		迎え予定時刻						
		迎え時刻						

注③ 学校休業日(春、夏、冬休み・土曜日・振替休業日)は、来所時刻を記入していただきます。

注④ 迎え予定時刻を記入していただきます。

注⑤ 児童クラブを利用しない場合は、斜線を引いていただきます。

## <迎え時間記入後>

4月			1日 (月)	2日 (火)	3日 (水)	4日 (木)	5日 (金)	6日 (土)
1	稲沢太郎 8:00~17:00	来所時刻	8:00					
		迎え予定時刻	17:00		17:00	17:00	16:30	
		迎え時刻	16:50注⑥					
2	愛知花子 8:30~18:30	来所時刻	9:00	9:00				9:00
		迎え予定時刻	18:00	18:00		18:00		12:00
		迎え時刻						
3		来所時刻						
		迎え予定時刻						
		迎え時刻						

注⑥ 実際に迎えに来た時刻を記入していただきます。

## 児童クラブの生活

児童クラブでは、1年生から6年生までの児童が自主学習や遊びをしながら楽しく過ごします。

### 日課表

時 間	平 日	午 前 中 授 業	学 校 休 業 日
7時30分～			来 所  自主学習 自由遊び 工作・ゲーム
12時00分～		下校後来所 昼 食 自主学習 自由遊び	外遊び 昼 食 休 息 自由遊び
15時30分ごろ	下校後来所 月・木 5時限後 火・水・金 6時限後 自主学習 お や つ 自由遊び 随時帰宅	お や つ 自由遊び 室内遊び 外遊び等	お や つ 自由遊び 室内遊び 外遊び等
～19時15分	閉 所	随時帰宅 閉 所	随時帰宅 閉 所

※児童クラブによって日課表の内容は前後します。

提出物・持ち物は、各児童クラブにお問い合わせください。